

← 市民の声がとおる議会を！ 市政を！ →

ふじしろ政夫と共に市政を変える会ニュース

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50
Eメール masao.fujishiro@zc.wakwak.com



2009年6月号

TEL & FAX 047-445-9144
ホームページ <http://e-kamagaya.com/>

『市民自治』と『議会基本条例』

「議員はこんなにいらないのでは？」「市長がしっかりとしていれば議会などなくても」といった声が市民から出され…議員のあり様、議会のあり方が問われています。二元代表制下の議会と市民との関係、議会と首長との関係を考える自主講座“市民自治(福嶋塾)”が開かれました。



中尾さんとワークショップ

全国初の「議会基本条例」をつくった北海道栗山町の前議会事務局長中尾さん、栗山町議員の山本さん、そして千葉県初の議会基本条例をつくった松戸市の市議も参加してのワークショップが行なわれました。

中尾さんは基本条例策定後の事例を語りました。三町の首長が積極的に推進する合併の問題に対し、議会独自の視点で調査、財政分析をし「議会報告会」で町民と共に考え最終的には住民投票で決定すべきとの方針を出したとのこと…。また町の総合基本計画案に対し「一般会議」で市民と議論し、最終的には議会案をもって議決した様子も語られました。

福嶋さんは、二元代表制における地方議会は、議院内閣制の国会(国権の最高機関)とはまったくその権限・機能が違う事(議事機関)を示し、直接民主主義が原則の地方自治体における議会(議員)は市民参加によってのみ議会の権限が強化される事を指摘しました。

そして千葉県初の松戸市の議会基本条例は、市民参加の視点がなく、ただ議会の権限だけを強化している非常に問題の多い条例であると、情報の徹底的な公開と市民参加を要としている栗山町の基本条例との違いを示しました。



ワークショップのなかでは、どうしたら自分たちのまちで栗山町のような条例を・仕組みを作れるのだろうかと模索されました。「14000人の栗山町だからできたのか？」「うちの市の多数派議員は市民参加の議会など考えもしない。私達はいつも少数派だ」といった策定への回路が見出せない状況への苛立ちと愚痴にたいして中尾さんから「色々悩みはあるでしょうが、まずは議会という機能を十分に使いきってください。市民の参加という力があつてこそ二元代表制の議会の力が發揮できるのです」という発言がありました。市民・議会が思い切ったその一歩を踏み出す必要性を感じました。鎌ヶ谷市の“市民自治”を作っていきましょう。

《美の条例》……自治体のまちづくり

マンション建設計画あるいは開発による景観、自然環境の破壊などまちづくりに関する紛争が各地で発生しています。業者の弁はいつも「法律に従っています」と言い、行政は「法律には合致しているので、その限りでは認めなければ…」と言うばかり。住民からすると「私たちの市には街づくりの基準がないのかしら？」と疑問を持ってしまいます。

先般、都市プランナー野口和雄氏の講演があり

「日本では土地所有の保護が強く、建築は原則自由、それに対してヨーロッパ等では建築不自由が原則」と日本の都市計画法の問題点が指摘されました。そして、『真鶴町の美の条例』『練馬区の土地取引の段階からの公表と協議をいたしたまちづくり条例』など各自治体による条例制定による街づくりの有効性が語されました。

（）9条実現こそ新しい秩序への構想力！（）

……憲法記念日の集い各地で……

5月2日には、習志野文化ホールで、九条の会・千葉地方議員ネットと九条の会・ちばけん共催の憲法集会(高遠・奥平両氏の講演)が開かれ 1500人以上の人々が集まり、会場に入り切れない状況でした。5月3日は松戸で金子勝氏の講演がありました。金子氏は「今年後半から更に底に向かって経済が崩壊していく。戦後\$体制を含めて全てのシステムが崩壊し始めており、新たな秩序・経済構造への構想力！が求められている」と百年に一度といわれる歴史的危機の課題を指摘しました。

又、「何の成長産業も生み出さなかった小泉・竹中の構造改革によって国内市場が疲弊し、“金融立国論”が破綻したにもかかわらず、未だに誰一人責任をとろうとしない」と新自由主義者と政府そして経済界に鋭い批判を浴びせました。更に市民の間で既得権益批判、人員カットを言わせる構造改革・新自由主義とは『ねたみと強欲のイデオロギーでしかなく“引き下げデモクラシー”』だと市場原理主義の本質に迫る分析をしました。

そして「このような時こそ憲法9条・25条を攻撃的に生かしていく(“守る”ではダメなのです)ことで新たな秩序を作り上げていく必要がある」と9条実現の重要性を訴えました。

市民の声

×街づくりに思う>

鎌ヶ谷ふる里創生会・光判

今年も市議会を傍聴したが、議会としての機能が果たされていない。各議員は一生懸命やっている様に見えるが、どう見ても自分の為に(当選したい為)しか見てこない。議会の使命は行政への提案を決定する機関であり、自ら決定した議案をチェックし市民に報告する事である。それなのに議会は行政の執行面のチェックが全てだと思っている。これでは良い街づくりの実現は望めない。

我々市民は地方自治法で定められている市長や議員を選挙したり、リコールする権利や義務を再認識しなければならない。近隣の流山市や松戸市では議会基本条例が出来てきた。

市民は議員に呼びかけ街づくりの基本となる条例を、今こそつくるべきだと思う。



新型インフルエンザへの対応

メキシコで発生した新型インフルエンザが WHO の発表でフェーズ5になり、鎌ヶ谷市としても「緊急事態対応計画」に基づき警戒体制と(レベル2)と判断し、危機警戒本部を設置しました。(5/1・17時) 5/18にはレベル3とし市長を本部長とする、対策本部を設置し、これ以上に状況が悪化した時に備えて“発熱外来”を鎌ヶ谷市内にも設置する方向で準備しています。現在は保健所(習志野)を窓口にして感染症指定医療機関を紹介しています。
～～～手洗い・うがいを励行しましょう～～～

＊裁判員制度はいらない！＊



5・14鎌ヶ谷デモ

最高裁・東京地裁・日弁連・法務省へ裁判員制度絶対反対の声を！

6月議会ご案内



★臨時議会 5/28

★6月議会 開会 6/4～閉会 6/19

代表質疑:6/9 常任委員会:6/10、11

一般質問:6/12、15、16、17



<主な議案>

★緊急雇用創出事業:3320万円

★優良住宅計画認定手数料制定

ふじしろ政夫の一般質問(予定)

- ①下総基地のP3C部品落下事故と騒音問題
- ②高度制限とまちづくり条例
- ③佐津間城址と大津川の景観まちづくり

お知らせ



◆「市民自治」・自治体と財政

6/24 19:00～ 中央学院大 1000円

◆反住基ネット:社会保障カード(番号)について
6/10 18:30～ 東京しごとセンター 500円

◆森田健作を告発する会 報告会

6/20 17:30～ 船橋市勤労市民センター

きょうどう事務所トライ ご案内

◆法律弁護士無料相談<要予約 ふじしろ迄>
6/27(土)・7/25(土) 13:00～